

## 公開講座報告書

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 坂後, 恒久, 佐藤, 辰弥, 岸田, 美枝子, 斉藤, 万世, 氏家, 靖浩, 森, 透 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10098/2725">http://hdl.handle.net/10098/2725</a>

福井大学教育地域科学部附属  
教育実践総合センター公開講座報告書

公開講座

# 「子ども・親の声を 受けとめて」

日時：2004年10月16日(土)13時～16時

場所：福井大学アカデミーホール

福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター

2005(平成17)年2月

## <大下邦幸教育実践総合センター長>

皆さんこんにちは。今、森先生からご紹介がありましたように、今日のこの催しは教育実践総合センターの公開講座ということで開いているものです。皆さんすでにご承知だと思いますが、今年4月から国立大学が独立法人となりました。今までも、もちろんそうでしたけれども、独立法人となれば、今後益々地域に開かれた大学、地域の役に立つ大学を目指す必要に迫られます。この公開講座は、そうした流れの中で、地域との連携を目指して開くものです。



実践センターには教育実践部門というものと、教育臨床部門というものがあります。教育臨床部門としては、これまでに「子どもの悩み110番」という活動を皆さんのお力をお借りして10年間続けてきております。それから、チャイルドラインもすでに3年実施しております。その間色々なご相談をいただき、社会的には一定の役割を果たしてきたのではないかと自負しておりますけれども、この公開講座は、これまでの活動の1つの区切りとして、活動を振り返る良い機会になるのではないかと考えております。皆さんの活発なご意見をいただきたいと思っております。

さて、最近子どもを巡る色々な問題が起きています。学校では、一時猛威を振るっていた校内暴力が影を潜めたこのようにも見えますけれども、実際には、長崎の佐世保で起こった同級生殺人事件に代表されますように、もっと根の深いところで問題は一層深刻になっている恐れがあります。いろんな課題を今日の社会は、内包しているように思われます。そこでそういったことも、今日のシンポジウムの中で、あるいは、その後の討議の中で議論されるのではないかと期待しております。3時間足らずの会ですが、どうぞ、充実した会になりますように心より祈念してご挨拶といたします。どうぞ、よろしく申し上げます。

## <趣旨説明・森透>

はい、ありがとうございます。それではさっそく入りますけれども、私は福井大学の森と申します。今日の流れを簡単に、お手元の資料に基づいてご説明します。前半は、4人のパネリストの方にそれぞれの活動の紹介といたしますか、それを言っていただいて、それで、後、少しフロアの皆さんの方から、質問などをいただいてですね、2時10分頃に終えたいと考えています。そのあと、ちょっと休憩を入れまして、今皆さんがテーブルのほう、ご自由にお座りいただいているんですけど、後半はですね、今日何人になるか、また途中からちょっと増えるかなと思うんですけど、少人数でパネラーの4人の方のお話を聞いてもらった感想でもいいですし、今日、参加された何かいろんな思いを語ってくれても結構ですし、もし、相談でもあれば、そこで悩み



を話してくれてもいいかなと思います。要するに、少人数で、司会者を囲んで語り合う会をしたいと思います。それで、かりにテーブルごとにテーマをつけましたけれど、あまりテーマにこだわらなくていいかと思います。一応そのテーマを中心に話し合いをして下さい。皆さんは、それぞれ、このテーマのテーブルに行きたいな、という希望をお持ちだと思うので、そこで、今テーブルに紙が貼ってありまして、ABCDEというふうになっていると思いますので、そのテーブルにそれぞれお集まりいただければ結構かなと思います。人数がちょっとテーブルによって多少はあるかもわかりませんが、それはまた、もしかすると司会の氏家さんがうまく調節してくれるかなと思いますが。一様、前半は、シンポジウム、後半はグループで、少人数で、語り合おうかということで、今日は、全体は4時まで考えておりますので。

それで、趣旨というのを、私の方から一言。今日の企画はですね、前々から、チャイルドラインの皆さんの取り組みは非常に評価しておりまして、「子どもの悩み110番」の氏家さんとか、松木さん、坂後さんなどは、皆さん両方にかかわっておられます。私はチャイルドラインにはかかわっていないのですが、「子どもの悩み110番」は、10年くらい前から取り組んでいます。親御さんからの相談が一番多いです。一方、チャイルドラインは相談活動ではなく、むしろ子どもたちがいろいろお話をしたりっていうのを受け止めようっていうことで、色々取り組んでおられます。それぞれ性格的には違うところがあってやっていると思うので、その辺も含めて、今日、少しお互いの活動の交流なんかも出来たらいいかなということで、私たちのほうで、企画させていただきました。快く一緒にやりましょうという風にご協力いただいたことに深く感謝いたします。

それでは、次のシンポジウムのほうに入りますので、司会者の福井大学の氏家先生のほうにバトタッチいたしますので、よろしく願いいたします。

### <司会・氏家靖浩>

それでは、今このシンポジウムの部分ですね、2時20分ぐらいまでの司会をさせていただきます。福井大学の氏家と申します。今日はお日柄も良く、大変いいお天気ですね。真ん中にろうそくか何か立てられるようになって、皆さんのお手元に、こう、皿がドンツときて、ここに本当はあの、ちょうどあれですね、男男女女と並んでいるようですから、花婿、花嫁といって、媒酌人って言うの間違ひなく結婚式の雰囲気、この際色々あるかもしれないけど(笑)、まあ、ちょっと雰囲気が変われば、本当におめでたい席でこのまま新婚旅行に旅立って、2人の幸せを分かち合いたいという感じもあるところ



なのですが。あの、今日そのものは、結婚式ではなくって、一応、あの、今、森先生からお話にもありましたが、子供・親の声を受け止めてっていうことで、結婚式のほうに心引っ張られていきそうなのですが、秋の日、天気もいいですが、今日まあ、電話の相談、あるいは、電話を通して子どもたちの声を受け止めたりする、あるいは、普通の教育相談でもいいかなと思いますので、3時間少しお話をさせていただきたいなと思っています。

1つだけ、余計な話になりますが、皆さんの中に、オレオレって電話が来たっていう方はこの中にはおられませんか？大丈夫ですか？あれはなかなか日本社会の裏をつくといえますか、私、自分の母親が電電公社、今でいう、NTTの職員だったものですから、電話は信用するなって、ずっと教えられて育ってきた人間なんですね。見えないじゃないですか。基本的には、あの、いろいろ絵の映る電話ってのはありますけれど。だから、自分の母親が電話会社に務めていて言われたのは、電話は信用するなって言うことで、電話で金くれって言うのには、お前らに払うお金はないって、身内でもいいからそう言えって言われたんです。結構私、今のオレオレ詐欺見て、あって思ったのは、いかに電話の時って名前を名乗らないで話しているかってすごく驚いたんですね。オレオレでみんな通用して話が成り立っちゃうっていうのに、すごく驚きがありましたし、電話先で泣かれるときに、人間ってすごく弱いんだなって思ったんですね。私、自分の嫁さんに泣きながら掛けたことがあるんですよ。「俺なんだって、金くれっ」て言ったんですけど、「誰っ！！」ってすぐ切られて、それでおしまいだったんで、うちはその程度なんだって最近分かったんですけど（笑い）。

まあ、ある意味では、犯罪に使われちゃったりする。人間のすごくいやな部分を見せつけられる部分もありますが、もう片方からすると、お顔が見えないからこそ、本音が言えるって言うのが、また、電話であり、あるいは、今のコミュニケーション発達、その道具の発達する中で生まれている人付き合いのあり方なのかなって思います。今日、シンポジストということで、4名の方においでいただいて、当初の、あのご案内では、黛 千恵子さんという弁護士さんをちょっと呼びしていたんですが、ご都合がつかなくなりまして、あの、もともと、この悩み110番の方でかかわっていらっしゃる佐藤弁護士さんに、また入っていただきました。お一人だいたい10分ぐらいで、お話をいただこうと思っています。最初、とりあえず、こちら側から、お名前と御所属というか、こんな肩書きなんですよ、というあたり、ちょこっとご紹介いただいて、その後本題の方に入らせていただこうと思っています。どうぞ、坂後さんからお願いします。

### <坂後恒久さん>

こんにちは、一応は小児科の医者をしております。所属は、小児療育センターというあまり一般向けではないところで、主に障害（自閉症や知的障害なども）をもっている子たちを中心に関わっています。県立病院の横のこじんまりとした建物です。

県立病院の方では当直に入っていますので、時々は外来でじっくり親御さんの不安やグチに1



時間くらい費やしたりもしています。

子育ての方では、娘が4人いますので、かなり長い実績を持っています。

司会：ありがとうございます。では、佐藤さんお願いします。

#### <佐藤辰也さん>

弁護士の佐藤です。福井弁護士会にはですね、いろんな委員会があるんです。僕の所属部署は、消費者問題対策委員会、人権擁護委員会、そして、刑法少年法問題対策委員会、これらのずっと委員長をやってきたんですが、今は、副委員長になっています。まあ、1つの事業として、福井大学と、この悩み110番をやるということで、1993年、11年前から関わって、いろんな方の相談を引き受けると…。まあ、子育てに関しては、私はあまり相談に乗れないのですが、とりあえず、悩みを受けるといふことに関しては、どんな悩みでも結構です、というような弁護士です。

司会：ありがとうございました。それでは岸田さん、お願いします。

#### <岸田美枝子さん>

福井県子どもNPOセンターの岸田と申します。おはようございます。私は、1982年ですから、今から22年前にお隣の石川県から、夫がこちらに転勤になりまして、くっついてこっちにやってきました。下の子どもが3つで、上が小学生だったのですが、小学生と、3つの子どもと3人で、子ども劇場という活動に関わりまして、子どもと一緒に活動できる社会的な活動として、ずっと、その運営に携わってきました。そういうことをやりながら、とうとう自分の子どもが出産する時期になったにもかかわらず、今まだ、子どもと一緒に付き合っているという仕事をしています。よろしくお願いします。

司会：ありがとうございます。それでは、斉藤さんお願いします。

#### <斉藤万世さん>

福井チャイルドライン室の室長をしています斉藤万世といいます。私は、まったく専門外から、そういう活動に参加していて、チャイルドラインというのは、カウンセラーとか、あの、本当は職業がそういう方っていうのはかなり多いんですけど、基本的にボランティアで成り立っている組織でして、そういう方たちを、やっぱりボランティアの代表として、まったく素人の私がいろんなところで皆さんにご紹介しています。よろしくお願いします。

司会：以上4名の方たちから、今からお1人10分ほどお話いただきます。非常に短い時間になっ

ちゃうんですが。あの、さっき森先生からお話がありました、シンポジウムという、まあ、公開講座ということになっているのですが、いざ来てみたら、結構テーブルがこんな風になっていたり、あの、首も傾けなければならないしで、みなさんも、楽なような窮屈なようなところもあると思うんですが。私自身も基本的に、堅苦しく勉強するものではないという思いがあるものですから、どうぞ皆さん、まず肩の力をストンと抜いていただけますでしょうかね。誰か、皆さん肩が上がっていらっしゃるなんて、ちょっと、ネクタイをしておられる方はネクタイを緩めていただいて、あっ！！佐藤さんはどうしますか？緩めてしまうとちょっとまずいのであれば…、ネクタイ等をされている方はちょっと緩めていただいて。あと、あの、椅子の角度ですね、人によっては、首をグーッと曲げないといけない、これ、けっこう首を圧迫されてしまって。一応坂後さんはお医者さんではありませんけれど、首のほうは専門かどうかは分かりませんから（笑い）。椅子もどうぞ前のほうに向けていただいて、司会のほうはあまり見なくていいですよ。私のほうをあんまり長時間見ていると目が痛くなると思いますから（笑い）、どうぞシンポジストの方に向けて、ちょっと体の向きも変えていただいて、どうぞ少しリラックスした形で進めていけたらなという風に思っています。

テーマが緩やかに設定されていますが、4名の方から、いろいろお話をいただいて、そのあと後半のほうは、少人数でお話しに入っていきたいなと思いますから、坂後さんからよろしいでしょうか？どうしても私からしゃべりたいという方がおられますか？岸田さんどうですか？

岸田：私、遠慮深い性格でございますから。（笑）

司会：あっ、そうですか、失礼しました。だそうですので、じゃあ、一応坂後さんから佐藤さんという順番で行きたいと思いますので、じゃあお願いいたします。

### <坂後恒久さん>

前座をさせていただきます。『子どもの悩み110番』の方は、実は最初の頃は知らんぷりしてまして1年程してからですか、子育ての悩みが結構出てきて「小児科の領分じゃないか!？」と声を掛けていただき、それから参加するようになりました。

110番の歴史は長くても、日数にすると非常に少ないですね。5月に弁護士会で1日、9月





頃に実践センターで2日間、冬に敦賀・小浜を各1日と、実質5日間しかない。そこで相談に乗ったら、それで終わることはまず無いです。で～、その後どう継続するかというのがあり、ボク自身が県内を巡業させてもらってます。

基礎になるのは、森先生が主催される『福井の教育と文化を考える会』です。当時は丸刈り校則や体罰がひどく、その方たちを支えるために、始めました。今も延々と続いていて、宣伝になりますが、月例会が第4土曜の午後2時から6時、そっちの小さい53演習室で入れ替わり立ち代り、会員は多いですが普段の参加者は6、7人ですかね。いろいろとそこだけのお話ができる集まりです。

他には、今立そして敦賀と小浜のほうに毎月、顔を出します。敦賀は何年か前に不登校の方が来られ、いっぱい居るからこっちにもそういったお話の場が欲しいということで始めました。今立の方は、授業が楽しくも面白くもないと登校拒否した子がいました。「何したい？」って聞いたら「絵を描いてていいんだったら…」ということで机に画用紙を貼ってもらった。そしたら他の子も「自分達もそんな机にしたい！」と。それでクラス全員が画用紙を貼った机になって、ALTの先生が来た時に『このクラスは非常に楽しい個性的なクラスだ!!』と好評だったエピソードもありました。その方が中心となって10年余り続いています。

小浜は110番で訪れた際にお世話いただく『一步の会』というのがありまして、不登校から広がって子育てなんかも考えていました。最近は生協が「支え合い」ということで、『支え合う子育て』で協賛して生協会館を使ってやっておられます。最近は、子どもたちだけでなく、親がまず育とうじゃないかという事で、子どもを育てる「子育て」という発想じゃなく「自分たち親が育つと子どもたちも育っていく」という「親育ち」の発想に変わってきました。そんな各地の会に毎月顔を出していますと、相談だけでなく地域の特性などもいろいろ教えて貰えます。ということで非常に『巡業』の意義は大きいです。

あと、『親の声、子どもの声を受け止めて』も、実は、チャイルドラインはまず子どもさんからでしょうが、『子どもの悩み110番』の相談は殆んど、親か、お爺ちゃん・お婆ちゃん、子どもさんからは滅多に無いのが現実です。

お爺ちゃん・お婆ちゃんの話聞いていて何が問題なのかっていうと、本当に今、子どもとの関係で切羽詰ってどうしようもなく二進も三進も行かない方は、そういないです。「この先どんな風になるのか？」という、先が見えない自分の不安に駆られています。悩みの源はそこだけじゃないかなあ～（そんな不安は、先のような会があれば、お互い学んだり調べたりで解消することも多いのですが…）。1人で孤独だからこそ、そういう不安が膨らんだり、非常に悲観的な方向へ走るんでしょうけど、そういう集まりで話し合うなどの中で解消できたりします。

最近、子育て相談の中でとても目立つのが、「最近の年寄りはおもならん！」と。

どういうことかと言うと、救急外来へ軽い風邪を引いただけでお母さんが連れて来られるんです。子どもさんは元気でお母さんもそう心配していないし、『何でこんな夜中に来たの?』って



聞くと、年寄りに「これで朝まで大丈夫か!？」と脅かされた。今は、年寄りの方が大きい不安を日ごろ抱えているっていうのがある。

昔の年寄りは結構偉かったんです。子育て中の若い現役の親御さんが不安な時に『亀の甲より年の功』で、経験から「そんなに心配せんでも2～3日で治る!」と言ったんでしょうけど、近頃は子育て後のブランクが長くて忘れ呆けてますから……。

皆さんは、親子である程度そこそこの付き合い方に馴染んでいる関係でしょうが、周りからそういう不安を感じさせられる場合があります。年寄りだけじゃなく、ご近所の方もとても親切でしてね、非常に余計なお節介好きです。ちょっと学校でも行かないと「そんなんで大丈夫う?」って声を安易に掛けてくれます。親と子どもだけの関係ならそんなにまずくならないのに、周りの不安が…。

イジメと一緒にですね、何かムシャクシャする気持ちを抱いているから、誰か惨めなやつを救って少しでも楽になりたい。自分が不安だと、もっと不安な奴を見つけて少し自分が楽になる。何か子どものイジメと同じ発想が世の中に蔓延しているのではないのでしょうか。

ボク自身の関わり方と言えば、「基本的には子どもって放つときゃ育つんじゃないか!」と。逆にそういった不安から、親や先生ほか大人が何か負担をかけたり、重荷を背負わせたりで、大人でもそんなことをされた日にゃ大変なんですから……。その分、自分は軽くなりたくて、大人が子どもに負わせる。ですから、そんなちっちゃい子が、動けなくなったり、潰れそうになったりする。当たり前といえば当たり前。

この荷物だけ、ちょっと大きい者や強い者が弱い者にしわ寄せするんじゃないかと、大人同士の横のつながりで少し楽になればいいかなあ〜と、そんな風なことを基本に据えてやっています。

もう1つは、最近『子どものサインを見逃さない!』と、何かここまで監視されると子ども達もすごくしんどくなるでしょうね。なぜかって言うと、実は医者ですから結構、最初は身体の症状で出て来るんです。例えば、頭が痛いだの、首が回らんという子いますが、そんな風に身体の症状というのは巧妙に子どもを救っているんじゃないのでしょうか。大人でしたら、胃潰瘍が出来ても”何とかテン”というお薬を飲んで騙し騙し頑張り続け、そのうちコロッと過労死することがあります。

子どもさんの場合は、あんまりそういうところまで突っ走る前にいろんな症状が出て来て、もう頑張れなくなったり、動けなくなったりします。そういう形で、必死に子どもさんの命を守っているんじゃないのでしょうか!!そんな風にして身体の症状も1つのサインですけども、うまく目立つようにサインを出すことが大事なんじゃないかと思います。親がていねいに周りで細かいサインを見逃さないように気を張ってないと、なかなか見えないようなサインしか出せないんだったら、かなり危ないんじゃないか。ある程度子どもさん自身がSOSを発信する力が大切でしょ!

大事なのはこの発信に、ボくら大人がいかに支えるかだけじゃないです。

最近、障害をもっている子どもも大人もですけど、インクルージョンという発想が主流です。

どうということかという、子どもが大人になるまでに全く周りの大人の支援が無くて育つ人間はいませんよね。それは医療的なのが四六時中、24時間近く要る子も居れば、たまにちょっと何か有った場合に、近所のオバちゃんが「頑張ってるね、今日も」とかいう声かけだけで乗り越えて行く。それだけの違いで、決して何も全く支えが要らない子は居ないし、逆に四六時中要るわけでもない。それで、なんとか障害がある・無いって分けるんでなく、本当に求める時に、適切な支援だけボクらがすればいいんじゃないでしょうか！？

ボクら大人の方こそ、余計なお節介じゃない必要なだけの支援をする能力のほうが大事なんじゃないかなと思います。まあ、このあと細かいことや詳しいことなどは、テーブルの方で皆さんといろいろダべれたらいいかなと思います。

司会：じゃあ、ちょっとお待ちくださいね。たぶんこの坂後先生は今日、先生ってまた言っちゃいましたけど、相当慎重に丁寧に、奥歯にこうなんかいっぱい挟まったような言い方をして、なんていうんですかね、一応入り口を作ってくだしたんではないかなと思うんで、本当はこんなおしとやかなしゃべり方する人じゃないような気がするんですよ。もうちょっとなんかこう関西のこわれた芸人のようなしゃべり方するような、ずいぶん今日おしとやかですねって思ったんですが。あの今ご本人もおっしゃってましたが、後でテーブルの方で作られているようですから、そこでもまた話はできるかと思いますが。かといって坂後さんの所だけ集まられても困るものですから、もし今ちょっとお話聞いた上でこんな風にも考えているのだけどね、とかっていうご意見とかご質問があったら、ちょっと1つ、2つぐらいはお受けしたいのですがね、いかがでしょうかね。「子ども・親の声をうけとめて」から、隣近所、爺婆の声をうけとめてまで、だいぶ広げていただいたわけなんですけども、何か坂後先生だけ、ちょっとこのあたりどうなの、とかっていうのをお聞きしたいという方おられたらいかがでしょうかね。なんか、私ここから見るとどう考えても結婚式って感じですよ。まああれですね、今この場であんまり大きな声で「はい」とかって言うとか後で坂後さんにやり込められる可能性がありますから、あとでゆっくりまたテーブルで作りたと思いますので、じゃあまたその時お願いします。じゃあ今度はジェントルマンが話していただけるかと思います。さっき私もお笑い笑百科を観て法律の勉強してきたばかりですけども、じゃあ佐藤さんからお話頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いします。

### <佐藤辰弥さん>

えーと、何を話そうかなと思ったんですけど。まず、私とこの「子どもの悩み110番」との関わりをお話しますけれども。なんで弁護士がこういう110番をやっているのかっていうふうに疑問をもたれていると思いますね。いつもそういう説明が時間とっちゃうんですけど、要するにも



ともとはですね、弁護士会の方でいろんな委員会がありまして、そこで個々の人の権利を救済するっていう、人権擁護という弁護士の使命以外に一般社会に対して正義の実現をする、そういう役割が弁護士に担わされていて、各種こういう委員会があるんですね。で、そこでちょうど昭和50年ころにですね、刑法と少年法の改悪の動きがあったんです。で、それに対して、それは阻止しなければいけないっていう弁護士会



がそういう委員会を作って、活動を始めた。実際は昭和55、6年ぐらいに、その運動が実ったというか、目的を果たしてですね、刑法の少年問題対策委員会を実現する必要はなくなっちゃったんですけど、その過程でいろんな勉強をして、少年事件が起こるのはどうしてなのか、子どもを取り巻く親、地域、学校にどんな問題があるのだろうか、そんなことをですね勉強して、昭和58年か59年ぐらいから、子どもと親から人権を救済して欲しいっていう相談を受け付けようじゃないかというのが1年に1回、5月の「子どもの日」を記念してですね始まったのです。始まったのはいいんですけど、ほとんどね全国見回しても、本当に0とか1件とか数件ぐらいしか相談がなかった。そういう時に弁護士会の方で、公開講座をやって、それで子どもを取り巻く教育の問題ということでですね、3日間連続で、3週連続だったかな忘れちゃったんですけど、公開講座をやることになりました。その時にですね、子どもを取り巻く教育の問題や、学校の教育現場でかなり一貫教育が行われていて、それによって、子どもが落ちこぼれていたり、不登校になったり、そういう事態をですね、解決してほしいという提案がありました。それで1993年の7月から福井大学と福井弁護士会共催で「子どもの悩み110番」が始まりました。

当初は、丸刈りの強制とか、校則の問題とか、自主退学、退学の強制、そのぐらいがちょこちょこありました。最近はそういう問題よりはむしろ、不登校のこととか、学校でいじめがあって不登校になっちゃったというような相談が多い感じを受けます。時々学校内でのいじめの問題について、学校でいじめた側のご両親と、いじめられた側のご両親と同席して、どうすればいじめはなくなるかっていう話し合いを持ったこともあります。また、高校での校則違反と関連して学校側が自主退学を強制してきたケースがありました。この問題について弁護士会も力を入れて、人権擁護委員会を開いて、自主退学は違法であるというような勧告をだしたこともあります。ごく最近では、施設のお子さんの中でのトラブルの解決などをめぐるケースに関わったことがあります。いざという時には、弁護士がでていくという強制力があるのが、「子どもの悩み110番」であるということなのですかね。できれば弁護士会の看板を振りかざすのではなく、むしろ地道な話し合いを続けて、そこで子どもさんや親御さんの悩みを受け止めるということがいいのかなと思います。



司会：ありがとうございました。いま佐藤さんからでした。途中から入られた方もおられるかと思いますが、今最初小児科の先生でいらっしゃいます坂後さん、次に弁護士である佐藤さんからお話をちょうもらっていたところです。最初からずっとおられる方にはもう何度も繰り返しのようになりますが、外は天気はいいは、来てみたらなんか結婚式場のような席の配置になっているはで、なかなか窮屈な方もおられるかと思いますが。どうぞ窮屈でいてもしゃないですから、椅子を前の方にちょっと向けていただいて、肩の力を抜いていただければなあというふうに思いますので。お話をさっそく聞いていきたいと思いますが、今佐藤さんからお話いただいたのも、ある意味では私たち身近に多分法律のことはいろいろ接点があるのしょうけど、自分たちが気付かないままで過ごしていて、特に子どもさんにまつわる事っていうのは、学校のことであり、あるいは友人関係のことで、本当法律と照らし合わせて考えてみるといろいろ勝った負けたというよりは、見えてきたり気付いたりすることが本当はあるんでしょね。ただ意外とそれらを自ら自身が気付かないまま過ごしているということについて、たぶん佐藤さん自身がいくつも抱えている案件などから見えてきていることもあるんでしょが。本当に簡単にお1つ、2つぐらい、ご質問いかがでしょうか。私実は今こういうことに悩んでいるんですけど、なんとか私の顧問弁護士になってくれとか、そういう依頼は今なしにしまして（笑い）。もし1つ2つぐらい佐藤さんのほうに確認とか、聞いてみたいなんてことがおありのようでしたら。こんだけ人数いるとかえって出せませんか。氏家研究室の大学院生の方で指導教官の横暴に悩むとか、そういうこと言ってもいいんだけど、いい？夜間の学生の方もどうぞ、

参加者：すいません、質問しても…

氏家：はい、どうぞ。

参加者：つまらないことなんで、でもないけど…

氏家：重要です、重要です。

参加者：佐藤先生にお聞きしたいんですけど、最近いじめということで、高校時代のいじめってということで、爆弾事件がありましたよね。で、この間判決出されましたよね。その中で、いやあれは非常に悪いことだし、よくないとは思いますが、裁判所の判決の中で、いじめには値しないっていう裁判長の判決があったんですけども。今の私たちの中では、本人がいじめと感じたならばそれはいじめであるっていうのがあるのに、そこらへん私は冷たいなという風に感じたんですが、もし先生が弁護なさるとしたら、どうされますか。そういう爆弾はもちろん悪いですよ、やったことは非常に悪いんですけども、なんかそこら辺の新聞なんか報道なんかも、非常にたわいもないことをいつまでも根に持って、あれはいじめではなかったというようなことを書いてあったので、すごくおかしいと思いました。その彼の引きこもっていたというのは、その子がいじめであると感じたならばいじめであ

るといふのと、ちょっと割が合わないなと思ったんですが、先生はどのようにお考えですか。

### <佐藤辰弥さん>

はい、弁護人となったらというんじゃなくて、実は私はその弁護人でした。で、当事者なのであまり詳しくはお話できないですけど、ある私立高校の特進課程のいじめだと思えます。直接的な体に触れて投げ飛ばすとかいうようないじめ行為は2回ぐらい、あとは、消しゴムのかすを投げるとか、筆箱をバツとたたいてあける、本をどっかに隠すとか。本人はあまり他の人と接するというのが苦手な、一人で勉強するタイプの人です。一人で勉強して、インターネットで勉強して爆弾作れるんだったらすごい才能があるんですもんね。で、ただ、他者とのわりっていうそこらあたりがちょっと不得手みたいです。そのために、我慢すりゃいいじゃない、そんなこと我慢できるだろう、とかね、親とか先生にどうして相談しないんだろうとかよく言われますが。基本的に御両親はあんまりお子さんの気持ちを受け止めるっていう感じではなかった。で、学校の先生も、国公立に何人入ったかということに関心があって、そういう落ちこぼれた生徒の相談にのるっていう感じではなかったと、本人は言っています。でも、そういう先生ばかりではなかったんじゃないかなとは思うんですけども、とにかく、まあ本人にとってはかなりきつかった。あきらかに、他からの圧力があつたり、その圧力が人が嫌がるような行為であったと思う、それはいじめだと思うんですね。しかし裁判所は理解してくれなかったんですが。理解してくれなかったのは、弁護人の責任でもあるかなと思っはいますけれども。

私は最初出るときは、私が20分間しゃべり、彼が2、3分しゃべるくらいです。そんなぐらいで彼はあまり話ができない。それが最後はある程度普通にやり取りができるようになって、法廷でも彼は2時間もしゃべることができました。そういう面の閉じこもりからの解放っていうか、そんな方に力を注いじゃって。昔のいじめがどうのこうのって、これは18年前のことなんですけど、その人たちを証人尋問して、証人として引っ張り出して、考えてやるっていうのがねらいだったのですが、ちょっと裁判長には届かなかった。彼は最初は全然手紙もくれなかったのが、毎月のようにくれるようになって、今はパソコンのソフトの資格の本と電気関係の資格の本も差し入れています。勉強しています。そんな状況です。お答えになっているかどうかわかりませんが。

司会：えっと、おそらく、子どもさんの声、親の声を受けとめてっていう今日のタイトルで話が進んでいましたが、中には、ある程度予期をしておりました、ある意味ですごくストレートな話にもなったわけですが。例えば佐藤さんがどうしても本業のお仕事の方で関わられている話を今日、たぶんこの場だからということでお話を今なすって、かなり慎重にお話を言葉選んでされてると思います。それで、ただ皆さんの方もある意味で本音の意見を飛び交わすわけだと思いますから、これはある意味で専門用語の1つになりますが、守秘義



務という言葉がありますね、秘密を守る義務、こういう公開講座の場にそれがなじむかどうかと言われると、それはちょっと別かもしませんが、ある意味で今のような意見の交換ですごくいい事なんだと思うんですね。それで、ある意味でまた、佐藤さんとしても、どこまで皆さんに伝えようか、どこからは触れないでおこうかということは、すごく悩ましながら話されたのではないかなと、私が弁護士さんの弁護してどうすんだって話もありますけれども（笑い）。ま、そういうところがあるかと思えますから、どうぞ今日聞かれた内容の中で、これはもうあと皆さんのご判断にゆだねるところが大きいわけですけどもこういう事を聞いたんだっていう事を、お家の中で明日につながるお話にされる部分ではよろしいかと思うんですが、それから先以上のところであんまり、ああでねこうでねっていうのはちょっと気をつけていただかなければいけない部分も時として出てくるかと思えます。これは本当に皆さんの判断にゆだねるところが大きいかと思うんですが、ちょっとご協力をお願いしたいなというふうに思えます。今、坂後さん、佐藤さんは福井大学の私どもも一緒にやっております「子どもの悩み110番」という所で活動されておられます。

あと、私自身もまた関わりを持っているんですが、「ふくいチャイルドライン」という活動について、若干説明の方も触れられてはおりますが、そちらの方のもとと企画を福井の方で立ち上げられてきたのが、これからお話をいただく岸田さんと斉藤さんということになりますので、おそらくお話の内容の上ではかぶる所があるかと思えますが、今度はそのチャイルドラインという活動を通して見えてきたことについて、ということでお話を頂戴したいと思います。じゃあ、岸田さんお願いします。

### <岸田美枝子さん>

斉藤さんがチャイルドラインの室長をしていますので、チャイルドラインの内容は後ほど斉藤さんの方から話していただくとして、今日紹介しようと思っているのは、チャイルドラインは100%民間のシステムですので、この民間のシステムを市民の力でつくり、市民の力で継続させていくための、子どもNPOセンターの役割についてお話したいと思います。

NPOという言葉をご存知の方ちょっと手を上げていただけますか。ありがとうございます。ここの方たちはほとんどNPOという言葉をご存知ですが、NPOとは nonprofit organization の略でして、直訳すれば民間の非営利組織のことです。阪神大震災や日本海の重油事故で多くのボランティアが活躍し、この夏の福井豪雨でも全国からボランティアが支援活動に駆けつけたことは記憶に新しいところです。このように





社会的に貢献する活動を行っている市民団体に、法人格を与えてその活動を支援する法律、特定非営利活動促進法というのですが、この法律に基づいて法人格を取得した団体を特定非営利活動法人、通称NPO法人といいます。福井県子どもNPOセンターは法律ができた翌年の1999年の9月に福井県第一号のNPO法人として、県認証を受けて、今6年目の活動を続けています。

NPO法人というのは必ず団体のミッション、目的がはっきりしているのですが、子どもNPOセンターの目的は、子どもたちが思いっきり子ども時代を豊かに過ごすために、地域社会に子どもの育つ文化環境を創造するというを目的にしております。よく青少年健全育成団体というふうに言われることがあるのですが、子どものために大人が準備して何かをするということではなくて、子どもたちも今、この世に生きている市民として、子どもたちといっしょに考え、行動し活動を創りたい、ということをして大事にしている団体です。前身は、福井県子ども劇場協議会という団体です。小浜から勝山まで県内10ヶ所の子ども劇場という子どもと文化に関わる組織をネットワークした県組織を1990年に立ち上げて、10年間ずっと県内の子ども劇場のサポート活動をしてきていました。その活動を発展させて、子どもに関わる非営利組織として、より公益的な活動をするために、99年にNPO法人格を取得しております。

子どもNPOセンターの事業を大きく分けると三つです。一つは、子どもの育ちをサポートする。これは、青年や大人が子どもの育ちをサポートするという活動です。もう一つは、子どもたちの直接体験活動。主に中学生・高校生を対象にした直接体験活動を意識的に多く取り組んでいます。それから、もう一つは、NPOと企業や行政と一緒に子どもの活動を創り出すという、この協働の活動を三本の柱として事業展開をしているNPOです。

さて、チャイルドラインについてですが、1998年に世田谷チャイルドラインというのが、日本で第一号のチャイルドラインとして、朝日新聞に掲載された記事を読みました。その時非常に衝撃を受けました。子どもを取り巻く環境はきびしい状態が続き、子どもの社会問題が取りざたされているなかで、20年も子どもと文化の活動に関わっていて、組織のあり方や活動の方向性を模索している時だったからだと思います。そんな時、世田谷チャイルドラインの記事を目にして、すべての子どもたちに対して門戸を開いていて、誰でもいつでも電話がかけられる、そして民間のボランティアで受けていくというこのシステムに非常に共感したわけです。1999年から、チャイルドライン準備室というのを子どもNPOセンターの中に置きまして、開設に向けて情報収集や地元の体制づくりなどを一年間かけて準備をしてきました。そして、2000年、2001年に、これは期間限定で、それぞれ一週間、十日間にわたり24時間体制でたくさんのボランティアの人たちと一緒に子どもの声を受け止めました。二年間で1,700件のアクセスがあり、三年目の2001年から常設に踏み切っています。

現在は、毎週月曜日の16時から22時までの間、ボランティアの人たちが、子どもの電話を受けています。この間、子どもNPOセンターとして、この電話が子どもたちから信頼されて、社会からも認知されていくために、どうすればいいのかというシステムを開発してきたと思います。

ボランティアの団体だからいつやめてもいいとか、NPOっていうのは何かわけの分からない人たちがやっているとか、ということではなくて、社会的な活動をしていくために人や物やお金や情報をマネジメントしていかななくては、この活動そのものが継続していきません。まず、人の問題ですが、NPOがやっているチャイルドラインは、100%ボランティアがうける民間の電話です。

私は、ボランティアの人たちは三種類に分けられると思っているのですが、人のことをほっておけない、今の子どもを何とかしたいとか、自分の子どもが不登校だったからその経験から何かしたいとかいう、どちらかという、社会的な課題に対して役に立ちたいというような思いで、ボランティアに関わる人たちのことを「社会貢献型」というふうに呼んでいます。もう一つは、どちらかという「自分に見返り型」のボランティアもいます。学びたい、知りたい、自己実現したい、ということでボランティアに関わる人たちのことですが、人から感謝されたいと思って、ボランティアに関わる人を「自分に見返り型」のボランティアといいたまいますか。あとは、「動員型」のボランティアです。これは町内会でよくある公園の清掃をしますから、必ず一軒に一名出てくださいますとか、どこそこで大きなイベントがありますから何人か動員して下さいますと、本当は自分には行きたくないのに、行かなかったら近所の人に何か言われるのがいややなとか、あの人から頼まれたら断れないといった理由で、ボランティアに関わる、この三つのボランティアの型があると思うんですが、チャイルドラインに関わっているボランティアの人たちは、社会貢献型が7割ぐらい、自分に見返り型3割とで、支えられていると思ってください。そのボランティアの人たちがチャイルドラインに対するモチベーションを高めたり、質の向上のために研修会をずっと継続してやっております。そして、財政的にもそれから場の問題も含めて、100%民間の力でやりきっている仕組みが作られております。チャイルドラインは電話を受ける場所が必要なんですが、福井市内の某所ですが、家賃を払ってその場所を借りながら、その会場でチャイルドライン専用で二回線電話をつないで受けております。

チャイルドラインは常設に踏み切った時にフリーダイヤルにしました。通話料金や時間を気にしないで、どこからでもかけられるという、子どもたちにとって気軽にかけられる、いわば条件整備をしたわけです。そのフリーダイヤルの回線使用料や研修会の費用、家賃や専従事務局の人員費も含めて、お金の問題をどうするかということも、私たちとして一生懸命頭を悩ませて考えています。子ども専用の電話と謳っていますから、やっぱり子どもたちにこのチャイルドラインの存在や電話番号を知ってもらわないと話にならないわけです。そのために、当初からこういうチャイルドラインのチラシとカードを学校を通して配っております。年に一回必ず学校にこのカードとチラシが配られていくということになっています。このカードとチラシを配るにも行政との熱い戦いがありまして、現在はスムーズに入るようになっております。

チャイルドラインの一年間が終わると、こういう報告書を作っております。自分たちの活動をきちんと検証しながら、チャイルドラインの活動を社会的に広げていく、データーや子どもたち



の声を届けていくという活動として報告書を作成をしています。

子どもたちの声を直接聞くというチャイルドラインの活動が、子どもNPOセンターの事業を組み立てるうえで大きな柱になっていると感じています。性的な電話を掛けてくる子どもたちの声を聞きながら、命や性に関する事業を高校生に向けて立ち上げました。ジャンクフードを食べながら清涼飲料水を飲んで、電話を掛けてくる子どもたちの後ろに、ああ子どもの食の問題ってどうなっているのかな、っていうことを感じることもあります。ゲームやお金のことをいろいろと話してくる子どもの電話を聞きながら、家計の中で金銭教育ってどうなっているのかな、と思いつつセンターの広報誌「こども Channel」で特集を組んだりします。自然体験っていうのも失われているんじゃないかな、っていうことを感じることもあります。

このように、チャイルドラインというのは子どもたちの声を直接聞いているからこそ、大人の問題として発信していかなければいけないことが見えてくるような気がしています。そして、電話を受けているボランティアの人たちはもちろん、より社会的に子どもの問題に関心をもっているだけ大人の人たちにコミットしていきたいと考えています。青少年育成福井県民会議というところが作った冊子を見ると、青少年に関する電話相談口、こんなたくさん県内にあるんですね。19カ所あります。初めてNPO法人でも、子どもがかける子ども専用電話を開設しています。福井チャイルドラインです。というのが一番下に載っています。行政が設置している電話の仲間に福井チャイルドラインも子ども専用電話として、五年目にして入ってきたな、少しずつ認知度が高まってきたな、という感じです。そういうことを地道に続けながら、チャイルドラインというのは動いていって、継続して子どもたちに信頼を得ていくっていうことも、大事ななと思いました。

この間、福井の水害がありまして、その時にある中学校の先生が、子どもたちの心のケアということがよく言われています。子どもたちに信頼されているのはチャイルドラインなので、もう一度チャイルドラインのカードを撒きたいんですけど、っていう電話をいただきました。とっても嬉しい出来事でしたね。それでは続けて斉藤万世さん、チャイルドライン室長の方からチャイルドラインについて、話をさせていただいてよろしいでしょうか。

### <斉藤万世さん>

私が個人的にどうして最初にチャイルドラインに関わったのかなって、今考えてたんですけど、やっぱり子どもと話をするのが好きなんです。もともとは、自分の子どもともいっぱい話をしてきましたし、いろんなことを一緒に言って、とっても楽しかったんですけど、なんかそれだけじゃなくて、子どもが大きくなったということももちろんありますし、あと、やっぱりメディアを通じていろんな子どもたちの置かれている状況とかが入ってきて、なんか少しでも子どもたちに、助けになることはないかなっていうのを、みなさんきっと心の中に持ってらっしゃると思うんですけど、その一つの方法として、私たちはチャイルドラインというものを作っています。





この前、ちょうど三ヶ月前に小児保健協会というところで、たまたま福井県における電話相談の方たちと接点がありまして、こちらに書かれている、「子どもの悩み110番」と、あと、ヤングテレフォンって警察がやっていたりしゃる電話と、それから児童相談所の方と、って私たちと四つの団体が児童に対してお話させていただいたんですが、その時につくづく思ったのはやっぱりお互いいろんな役割があって、それ

ぞれの得意分野で子どもたちを全般として支えているんだなあっていうことです。警察の電話っていうのは、警察の方はどうしても、公務員ですからある程度時間が限られてまして、日中の、その代わりいつでも受付はできます。うちみたいに一週間に一回しかダメよ、っていうわけではなくて、いつでも電話がかかって、しかも夜は当直の警察官の方がお相手してくださいますし、つながるといふ点では非常に、児相とか警察は100%ですね。ただ専門家の方がいらっしゃる時間っていうのはやっぱり限られているところはありますけれども。ヤングテレフォンの場合は、非常に刑法少年っていうか、触法少年っていうのかな、要するに補導されたりとか、なんかどうも非行に関わっているんじゃないか、とかっていうご相談がとっても多いそうです。児相の場合は最近はずームっていったらなんですけど、やっぱり虐待関係の通報とか、虐待されている本人じゃなくて、周りからあそこのお家はちょっとおかしいんじゃないかっていう通報がよく入るそうです。「子どもの悩み110番」は、弁護士会と大学がやっているということで、不登校とかいじめとか、学校関係がとて多いと聞きました。

私たちの場合、そのどれもにある程度関わっていきますが、全部の入り口の段階、深いところの一件一件がつっこんだお話じゃなくって、子どもたちからのちょっと気になる電話っていうのが私たちのところにまずかかってきてるように思います。他の電話との一番大きな違いは、他のところはやっぱり大人からの電話が多いそうです。多いところによると、もう9割ぐらいがお母さんやお父さんやお家の方、あるいはおじいさんおばあさんのお電話だそうですけれども、私たちはもう全て100%子どもの電話です。子どもが直接自分でダイヤルして自分で選んでかけてきています。大人からの電話が今までに数件、五年間のうちに数件ありましたけれども、全て丁寧にお断りさせていただいて、すみませんが別のお電話におかけくださいということで、私たちは子どもの声しか拾っていません。

子どもたちと直接話をする中で、今まで、私たちがメディアから伝えられて、思い込まされていたところが、またちょっと違った面を見せていたり、あるいは、今の子どもたちが自分が思っているよりも、ずっともっとこうバーチャルの世界でいろんなネットワークを持ってるんだなっていうことに驚かされたりしています。件数とかでいいますと、2000年と2001年はイベントで

一週間とか十日とかやったものですから、件数的にはすごくかかってきたんですけど、いたずら電話も多かったですし、ちょっと様相が違うので省略させていただいて、2002年が隔週で開設しました。2003年は毎週開設です。2002年度は隔週で年間140件、2003年度は519件、これを一日当たりに直しますと、隔週のときは一日平均2.9件、毎週になってからは9.4件。日数が倍になっただけで、倍以上ですね。三倍ぐらいになっています。三倍以上ですね。やっぱり毎週やってる、毎週同じ時間に電話をすれば、誰かがとってくれるっていう安心感が非常に大きくなって、常連のように毎週あるいは一週おき、一ヶ月に一回とかでも何回も何回もかけてくるリピーターという子どもたちが結構増えたなっていう感想を持ちました。

それから、ヤングテレフォンの方にお聞きしたのですが、ヤングテレフォンに結構、少年の電話が減ったと言われました。私たちは逆に中高生の男子からの電話というのが、とてもこの所増えてまして、一昨年までは圧倒的に女の子が多かったんですけど、去年ぐらいから男子の電話というのが本当に増えました。特に高校生はもう完全にほとんど男子です。女の子っていうのは中学生までは結構掛けてくるんですけど、女の子の場合、卒業が早いといいますか、携帯でメールを打ち合ったりとか、あるいはとっても親しい男子でも女子でも、そういう人間関係にとってもなんか積極的で、自分の世界っていうのを持ってる子が多いんですけど、なんか男子はその辺がとっても下手なんですか。高校生ぐらいになると、孤立化してる子っていうのが、結構いるように思います。私たちのところに電話を掛けてくる子っていうのはどうしても、接点が少ない子であったりとか、なかなか自分の心を素直にそのまま言える場所が少ない子っていうのが多いですから、高校生になると、ほとんど電話は男子だと思っていよいよです。

小学生なんかはとってもかわいい雑談が多くって、例えば、この間ムシキングっていうゲームをやったんだけど、僕はすごく上手にできたっていう電話があったんですね。でも、受けてる方の方がまあ私たちボランティアで、何の資格も今の所、設けてませんので、年齢層もとても幅広くって、七十代ぐらいのおばあさんが電話を受けられて、ムシキングって何、というところから話がずっと始まったんですね。必ずしも世界を共有していなくても気持ちでお話っていうのは続くもんだと思います。子どもたちの声の中で、一番おもしろいなって思うのは、今ちょうど佐藤先生と、坂後先生にお聞きしたような深刻ないじめだとか、あるいは学校に対する、例えば、長髪禁止だとか、制服がどうとかっていう学校に対する不満とかそういうのはものすごく少ないです。圧倒的に子どもたちが言うのは、ちょっと学校に不満があるとか、学校で友達とこういう軋轢があったっていう時に、じゃあお家の人は何て言ってる、って言うと、家の人聞いてくれんもん、とか、お母さんに言ったけど、そんなの我慢すればいいやんって言われたとか、なんかその話自体を聞いてもらえないっていう、そこでの不満が結構あるんじゃないかなと思います。

私たちはもちろん、毎月研修会を行い、それからいろんな所でこういう会に参加させていただいたりとかして、みんなで学び合おうという事は常に心がけていますけれども、特にカウンセリングの資格があるとか、そういう垣根を設けてるわけではないので、みなさん本当に普通の一般



のおじちゃん、おばちゃんであったり、お兄さん、お姉さんであったりするわけですが、それがもう社会全体で、みんなで子どもたちの声を支えあっていくことをぜひ作ってきたいなと思います。

司会：どうもありがとうございました。岸田さん

さんと斉藤さんお二人まとめた話になってしまうかと思いますが、チャイルドラインの方に関して何か基本的なこと、確認だけしておきたいなという方おられるようでしたら、本当に今さしつかえないならお受けしたいのですが、いかがでしょうかね。たまたまなんでしょうけどもお話がちょうどある意味で坂後さん、佐藤さんの方とお話と、今最後に斉藤さんがまとめてくださったんですが、チャイルドラインっていうものが、片一方では今度子どもたちの日常の方から子どもたちの生活に光とか、なんていうんですかね、大人との接点を作ったということでなんか、上手く話の流れが結果としてはできたかなという風な思いがありますが。あの公開講座っていう風な名前ですと、もしかすると、お話を聞いたらそれでおしまいっていう風に想像されて今日こちらにおいでの方もおられるのではないかなと思いますが、結構福井大学というのは厳しい大学でして、公開講座であの何ていうんですか、ただ聞いて帰しはしないぞ、っていうちょっと意地汚いところがありまして、せっかく公開講座としておいでいただいた限りはいくらか意見交換をしていただこうじゃありませんかということで、今日のような席の配置になっているわけなんです。それで、それぞれの方に本当はお話も聞きたかったけれども、ちょっとやっぱり皆さんの前ではなかなか照れちゃうなということもあったかと思いますが。



この後ですね、10分程ちょっと休憩いただきまして、2時40分ぐらいになるかと思うんですが、テーブルごとに分かれて、ここがグループAとなっておりますね、グループBという札はどこにありますでしょうかね。グループB、あ、そちらですかグループB。で、グループAが坂後さんが入るようです。グループBが佐藤さんですね。本当は黛さんという方がおいでいただく予定だったんですが、ちょっと変更がありましたので、佐藤さんがグループBにいきます。で、グループCが斉藤さん、グループCは真ん中ですか。チャイルドラインとはということで、グループDがそちらになりますか。あ、オレだ。相談員、話の聞き手の本音だって。どうしよう（笑い）。あのグループDが一番奥となるかと思いますが、あの横の方に学校と親との協力、信頼関係作り、ちょっとテーブルを設けさせていた



できました。ちょっと一旦休憩をして、その間荷物をちょっと持ちながら、ここだったらちょっと気楽に話せそうだなっていう風なところに、またご移動願えればなという風に思っています。

あの、時間が三時間の長丁場、一時間と、四時というとすごく長く感じるようで、実はその前半がこういった形のミニシンポジウム、後半は少しグループ討論ということになりますから、三時間も実はあまり長い時間でもないんですね。それでちょっとあの本当に限られた時間の中ですが、後半の方そんな形で持っていこうかと思います。まずは、シンポジウムの方でご活躍いただいた、皆様どうもありがとうございました。お話を受けまして、どうぞ今後休憩のあと。各グループ毎で話し合いをしてみたいなと思いますので、どうぞ少しお休みください。この建物の中に、裏側の方にトイレがございます。あと、お飲み物等を買いたいという方は、申し訳ございませんが、キャンパスをつきっていただくか、ちょっと外の方まで出ていただくか、あそうかごめんなさい。そこがございます。コーヒー、お茶等いくらか用意してありますので、こちらの方でお飲みいただいても結構ですし、少しおくつろぎいただいて2時40分ころから再開したいと思いますので、どうぞ一休み入れてください。